

第2回幌加内町議会臨時会 第1号

令和元年5月2日(木曜日)

○議事日程

- 臨時議長紹介  
開会の宣言  
町長あいさつ  
開議の宣言
- 1 仮議席の指定について
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 選挙第1号 議長の選挙について
  - 4 会期の決定について
  - 5 行政報告について
  - 6 選挙第2号 副議長の選挙について
  - 7 議席の指定について
  - 8 常任委員の選任について
  - 9 諸般の報告（正副常任委員会委員長の決定）
  - 10 議会運営委員会の選任について
  - 11 選挙第3号 深川地区消防組合議会議員の選挙について
  - 12 選挙第4号 北空知衛生センター組合議会議員の選挙について
  - 13 同意第1号 監査委員の選任について
  - 14 同意第2号 監査委員の選任について
  - 15 諸般の報告（正副議会運営委員会委員長・正副広報特別委員会委員長の決定）

（追加日程）

- 1 議長の常任委員の辞任について
- 2 常任委員の追加選任について
- 3 動議案第2号 議会広報特別委員会設置に関する動議について
- 4 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
総務課長	大野克彦君
産業課長	村上雅之君
建設課長	宮田直樹君
保健福祉課長	中河滋登君
地域振興室長	山本久稔君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

開 会 午前9時39分

◎臨時議長の紹介

○事務局長（加藤誠一君） 議会事務局長の加藤です。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の小関議員をご紹介します。小関議員は臨時議長席へよろしく願います。

○臨時議長（小関和明君） ただいま紹介いただきました小関でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長の選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

開 会 午前9時40分

◎開会の宣言

○臨時議長（小関和明君） ただいまから、令和元年度第2回幌加内町議会臨時議会を開会いたします。

◎町長のあいさつ

○臨時議長（小関和明君） 本日の会議に入る前に、町長からあいさつの申し出がありましたので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○臨時議長（小関和明君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 一言、お祝いとお願いを申し上げます。

まずこのたびの統一地方選挙において、町議会議員選挙に当選されました議員の皆様に、心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。また不肖私、細川が町長選挙において、本当に多くの町民の方々のご支援を賜り、町長に就任させていただき2期目のスタートをすることとなりました。誠に光栄であるものと同時に本町行政の舵取り役といった重責を極めて重く受け留め誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

新たな執行方針、肉付け予算等については、後程開催されます臨時議会にて報告をさせていただきます。4年前と同様、公約の一つに町民、議会、行政、職員の4輪駆動で行政運営を進めて行くと思っております。この点は、私は今回もまったく変わってはおおりません。1期4年間で、この点についておおいに反省すべき点もあり、この令和元年という新しい年に向かって初心に返り、また改めて臨んでまいりたいと考えています。是々非々、議論を十分に重ねたうえで取り組んでまいり所存で

す。

議員の皆様には、特段のご協力、そしてご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、町長就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。

○臨時議長（小関和明君） 町長のあいさつが終わりましたので、これから本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（小関和明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（小関和明君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって臨時議長において、2番 稲見議員、4番 中村議員を指名します。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（小関和明君） 日程第3、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めて下さい。

（議場を閉鎖）

○臨時議長（小関和明君） ただいまの出席議員は9名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 稲見議員、4番 中村議員を指名します。投票用紙の配布をお願いします。

（投票用紙の配布）

○臨時議長（小関和明君） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小関和明君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いします。立会人、臨時議長に見えるようお願いいたします。

（投票箱の点検）

○臨時議長（小関和明君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。点呼を命じます。

○事務局長（加藤誠一君） 議席番号、お名前を申し上げます。

1 番 藤井議員、2 番 稲見議員、3 番 蔵前議員、4 番 中村議員、5 番 中南議員  
6 番 市村議員、7 番 小川議員、8 番 中川議員、9 番 小関議員

○臨時議長（小関和明君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（小関和明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは開票を行います。稲見議員、中村議員の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（小関和明君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 9 票。これは、先程の出席議員数に符号いたしております。

うち、有効投票 9 票、無効投票 0 票。

有効投票のうち、小川議員 8 票、市村議員 1 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、小川議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開けて下さい。

（議場を開放）

○臨時議長（小関和明君） ただいま、議長に当選されました小川議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。

（当選人より発言を求める声あり）

○臨時議長（小関和明君） 議長に当選されました小川議員から、発言を求められていますので、これを許します。

#### ◎当選人あいさつ

○5 番（小川雅昭君） 議長、7 番。

○臨時議長（小関和明君） 7 番、小川議員。

○5 番（小川雅昭君） 一言ごあいさつを申し上げます。

今程、職員各位の御推挙をいただき、再度、議長の要職に就任させていただくことになりました事は、身にあまる光栄なことであると共に、充分に取り組めなかった諸課題に、再度、全力で取り組みと言う皆様方の叱咤激励と重く受け止め、全身全霊を持って、勤めてまいる所存でございます。

議会の運営につきましては、職員各位の御協力のもと運営委員会の御意見を尊重し、議会の活性化、町民との信頼の向上を図るとともに、不偏不党、公正無私を旨としまして、活発に議会が運営されます様、努力を重ねて行く所存であります。人口減少時代に入中、今回の全国統一地方選挙で学んだ事例も多々あります。また令和という新しい時代の新しい議会のあり方をも模索しながら、次の世代に託せる改革をも果敢に取り組んでいきたいと思うところであります。

皆様には、より一層のご協力お願い申し上げます。

理事者の皆様、職員の皆様には本町の喫緊の課題が蓄積する中、今まで以上にお互いに議論を重ね、町民が主体である事を忘れる事なく、早急に解決を図って行かなければなりません。上川振興局の移行が完結となった今期は今まで以上に執行機関と議会と一体となって新しい時代に向かっ

ての本町の発展と住民福祉の向上をめざして行かなければなりません。私は浅学非才の身ではありますが、この重責を全うする覚悟でありますので、重ねまして、皆様方のご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

有難うございました。

○臨時議長（小関和明君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。小川議長、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

（議長、議長席へ）

再開 午前10時02分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第4 会期の決定について

○議長（小川雅昭君） 日程第4、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第5 行政報告について

○議長（小川雅昭君） 日程第5、行政報告について町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君）

行政報告として1点、産業貢献賞授与について報告いたします。

去る4月3日、下幌加内、徳重隆様、農業58歳が、逝去されました。故人は産業貢献賞表彰規定に基づく選考基準を満たしており、内規により「故人に対する表彰は急を要するため、選考審議

会会長と協議し、審議会委員の了解を得ることとし会議は省略して表彰できるもの」の規定に基づき審議員の皆さんに了解を得、被表彰者として決定をいただき、4月6日執り行われました告别式の会場にて、ご遺族に対し授与をさせていただきました。

以上で終わります。

◎日程第6 選挙第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めて下さい。

（議場を閉鎖）

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員は9名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 稲見議員、4番 中村議員を指名します。

投票用紙の配布をお願いします。

（投票用紙の配布）

○議長（小川雅昭君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をお願いします。立会人、議長に見えるようお願いいたします。

（投票箱の点検）

○議長（小川雅昭君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。点呼を命じます。

○事務局長（加藤誠一君） 議席番号、お名前を申し上げます。

1番 藤井議員、2番 稲見議員、3番 蔵前議員、4番 中村議員、5番 中南議員  
6番 市村議員、7番 小川議員、8番 中川議員、9番 小関議員

○議長（小川雅昭君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

それでは開票を行います。稲見議員、中村議員の立会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（小川雅昭君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票。これは、先程の出席議員数に符号いたしております。

うち、有効投票9票、無効投票0票。

有効投票のうち、中村議員7票、市村議員1票、小関議員1票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、中村議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開けて下さい。

(議場を開放)

○議長(小川雅昭君) ただいま、副議長に当選されました中村議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

(当選人より発言を求める声あり)

○議長(小川雅昭君) 副議長に当選されました中村議員から、発言を求められていますので、これを許します。

◎当選人あいさつ

○9番(中村雅義君) 議長、4番。

○議長(小川雅昭君) 4番、中村議員。

○9番(中村雅義君) 一言ごあいさつを申し上げます。

只今、議員各位の皆様から重責である副議長を拝命させていただきました。ありがとうございます。初めてのことでありますが、町民の方が過ごしやすい環境づくりという部分で我々議員は頑張っていないといけないと思いますし、より多く活動していかなければならないと思っています。また、この4年間、皆さんに応援していただきながら頑張っていきたいと思いますので、宜しくお願いします。

○議長(小川雅昭君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前11時54分

◎日程第7 議席の指定について

○議長(小川雅昭君) 日程第6、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、議長において指定いたします。

氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長(加藤誠一君) 議席番号とお名前を申し上げます。

1番 中川議員、2番 市村議員、3番 中南議員、4番 藤井議員、5番 稲見議員  
6番 蔵前議員、7番 中村議員、8番 小関議員、9番 小川議員

○議長(小川雅昭君) ただいま朗読しましたとおり、議席を指定いたします。

○議長(小川雅昭君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時56分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第8 常任委員の選任について

○議長（小川雅昭君） 日程第8、常任委員の選任を行います。

お諮りをいたします。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定によりまして、

総務厚生常任委員に1番 中川議員、5番 稲見議員、9番 小川議員、4番 藤井議員

8番 小関議員

産建文教常任委員に2番 市村議員、4番 藤井議員、7番 中村議員、3番 中南議員

6番 蔵前議員をそれぞれ指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました議員をそれぞれの常任委員に選任することにいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

（議長除斥により退場、副議長が議長席へ）

再開 午前11時59分

○副議長（中村雅義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○副議長（中村雅義君） ただいま議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出がありました。

お諮りします。これを日程に追加し、ただちに議題としたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中村雅義君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議長の常任委員の辞任について

○副議長(中村雅義君) 追加日程第1、議長の常任委員の辞任についての件を議題といたします。

お諮りします。議長は、職務上、委員会に出席する権限を有しているほか、議長固有の権限を考慮するとき、委員会委員として所属することは適当ではなく、また行政実例でも、議長については辞任を認めているところでありますので、総務厚生常任委員を辞職したいとするものです。

辞任について許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(中村雅義君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務厚生常任委員の辞任については、許可することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時01分

(議長 議長席へ戻る、副議長 自席へ戻る)

再開 午後12時02分

○議長(小川雅昭君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長(小川雅昭君) 今ほど議長の常任委員を辞任する許可決定を受けまして、総務厚生常任委員会の定数に欠員が出ましたので、ここで追加選任をしたいと思えます。

お諮りいたします。これを日程に追加し、ただちに議題としたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって常任委員の追加選任を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

◎追加日程第2 常任委員の追加選任について

○議長(小川雅昭君) 追加日程第2 常任委員の追加選任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。総務厚生常任委員に6番 蔵前議員を追加指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(齋藤雅文君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をしました蔵前議員を総務厚生常任委員に追加選任することに、決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時03分

(諸般の報告を配布)

再開 午後12時04分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第9 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第8、諸般の報告を行います。

休憩中に常任委員会におきまして、正副常任委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告をいたします。

総務厚生常任委員会は、委員長に小関議員、副委員長に中川議員。

産建文教常任委員会は、委員長に市村議員、副委員長に中南議員。

以上のおおりに互選された旨の報告がありました。

◎日程第10 議会運営委員の選任について

○議長（小川雅昭君） 日程第10、議会運営委員会の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定によって、1番 中川議員  
2番 市村議員、7番 中村議員、8番 小関議員を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおりに議会運営委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後12時05分

(動議案第2号を配布)

再開 午後12時06分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） ただいま、中村議員から広報特別委員会の設置に関する動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので、成立いたします。

お諮りします。この動議を日程に追加し、ただちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、動議案を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎追加日程第3 動議案第2号

○議長(小川雅昭君) 追加日程第3、動議案第2号 議会広報特別委員会設置に関する動議についての件を議題とします。

提出者から趣旨説明を願います。

○7番(中村雅義君) 議長、7番。

○議長(小川雅昭君) 7番、中村議員。

○7番(中村雅義君) (動議案第2号朗読、記載省略)

○議長(小川雅昭君) これをもって趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから本件に対する討論を省略し、本動議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、動議案第2号は原案のとおり可決されました。

それでは引き続いて議長の指名により、特別委員の選任を行います。

お諮りします。ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、1番 中川議員、3番 中南議員、4番 藤井議員、5番 稲見議員、6番 蔵前議員、以上の5名にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました5名を議会広報特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第11 選挙第3号

○議長(小川雅昭君) 日程第11、選挙第3号 深川地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦に

したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

深川地区消防組合議会議員に2番 市村議員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました市村議員を深川地区消防組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました市村議員が深川地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された市村議員が議場におられますので、本席から会議規則第33第2項の規定により告知します。

#### ◎日程第12 選挙第4号

○議長(小川雅昭君) 日程第12、選挙第4号 北空知衛生センター組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

北空知衛生センター組合議会議員に2番 市村議員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました市村議員を北空知衛生センター組合議会議員の当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました市村議員が北空知衛生センター組合議員に当選されました。

ただいま当選されました市村議員が議場におられますので、本席から会議規則第33第2項の規定により告知します。

◎日程第13 同意第1号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、同意第1号 監査委員の選任についての件を議題とします。

提案者から、提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 本件の提案理由であります。識見者の監査委員については平成31年5月26日をもって任期満了となりますが、現任の市川喜春氏が今限りで退任したいとの申し出がありましたので、その後任を選出し同意を求めるものです。任期については、5月27日から令和5年5月26日までの4年間です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 監査委員の選任の件は、原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第14 同意第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第14、同意第2号 監査委員の選任についての件を議題とします。

稲見議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象になりますので退場を求めます。

（5番 稲見議員、除斥により退場）

○議長（小川雅昭君） 提案者から、提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君） 本件の提案理由であります。平成31年4月31日をもって任期満了となりました議員選出の監査委員について、後任を選任し議決を求めるものでございます。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから本件に対する質疑及び討論を省略し、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 監査委員の選任の件は、原案のとおり同意することに決定しました。  
暫時休憩します。

休憩 午後12時19分

（稲見議員 自席へ戻る、諸般の報告を配布）

再開 午後12時20分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第15 諸般の報告

○議長（小川雅昭君） 日程第15、諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会並びに議会広報特別委員会において、それぞれ正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、報告をいたします。

議会運営委員会の委員長に中川議員、副委員長に小関議員。

議会広報特別委員会の委員長に中川議員、副委員長に稲見議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時22分

（閉会中の所管事務調査の申し出を配布）

再開 午後12時23分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

ただいま、議会運営委員長から閉会中の所管事務調査の申し出の件が提出されました。

これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって、ただちに議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第4 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第4、所管事務調査の申し出の件を議題といたします。

本件はお手元に配布のとおり、議会運営委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りをいたします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定をいたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これで本日の日程はすべて終了しました。

これもちまして会議を閉じます。

令和元年第2回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後12時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年5月2日

臨時議長

議長

署名議員

署名議員